

入曽地区の中学校の 統廃合に関する計画

平成26年 1月

狭山市教育委員会

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	中学校の状況	1
3	小規模校の特徴	3
4	中学校の規模と配置の適正化の必要性と方法	4
5	統廃合の内容	5
6	統廃合に伴う環境整備等	8
7	統廃合の今後の進め方	10

資料 1 入曽地区中学校の統廃合後の通学区域図

資料 2 統廃合に関する主な意見・要望とこれに対する対応等

資料 3 統廃合後の山王中学校通学路（案）

資料 4 統廃合後の入間野中学校通学路（案）

資料 5 通学路の安全対策

資料 6-1 防犯灯等の設置箇所図（山王中学校通学区域）

資料 6-2 防犯灯等の設置箇所図（入間野中学校通学区域）

資料 7 統廃合までのスケジュール

資料 8 説明会の開催等

資料 9 検討協議会での検討状況

1 計画策定の趣旨

本市の児童生徒数は、昭和60年をピークに減少を続け、現在はピーク時の半分以下となっています。

このような状況のなか、本市の教育目標の実現を図るためには、小中学校の規模と配置の適正化を図る必要があるとして、狭山市教育委員会では、平成19年9月に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。

この基本方針のなかで、中学校については、適正規模を12学級から18学級とし、そのためには、統廃合の方法により、規模と配置の適正化を図る必要があるとして、具体的には、入間川地区と入曽地区で、各1校の統廃合の検討が必要であるとしています。

これを受けて、入曽地区では、関係する中学校の生徒の保護者、自治会関係者、地域住民等の代表及び中学校長等で組織する入曽地区中学校統廃合検討協議会を設置し、統廃合の是非も含め、具体的に検討を進めてきました。そして、検討協議の結果を「入曽地区の中学校の統廃合に関する計画」としてとりまとめ、狭山市教育委員会へ提言として提出されました。

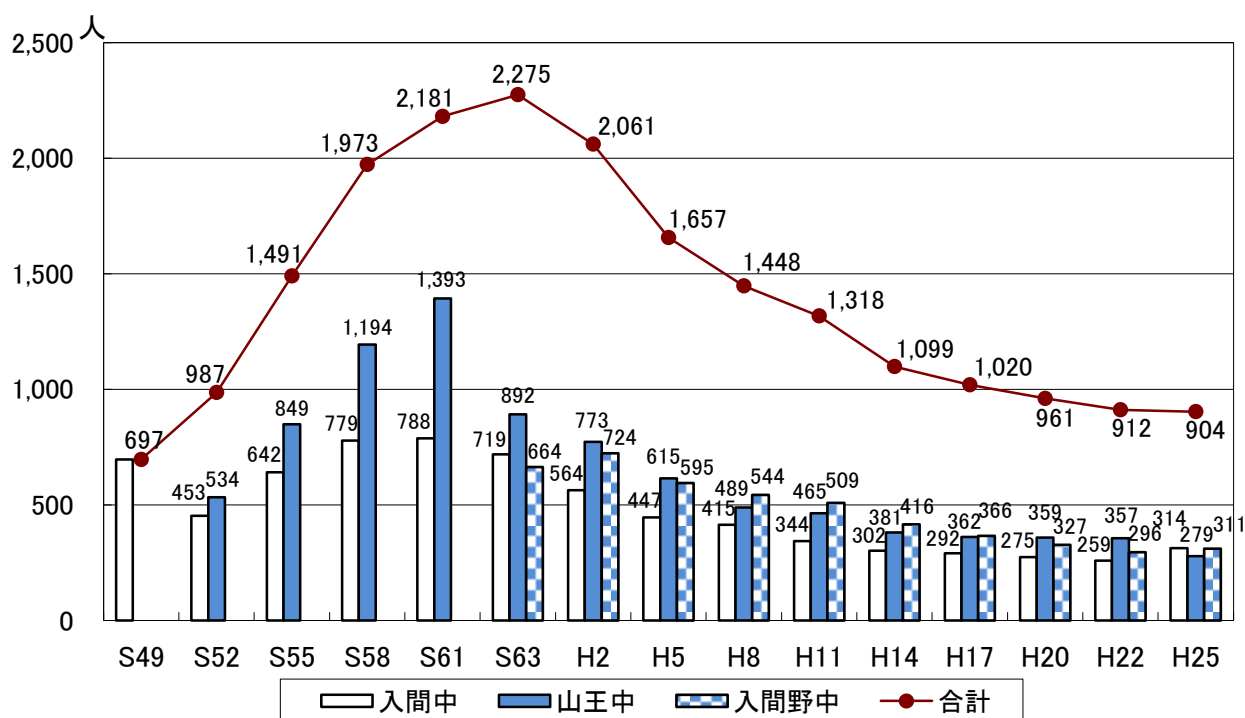
本計画は、この提言を基に、狭山市教育委員会として、入曽地区の中学校の統廃合に関する具体的な内容を取りまとめたものです。

2 中学校の状況

入曽地区には、中学校が、入間中学校、山王中学校及び入間野中学校の3校あり、生徒数については、昭和63年をピークに減少を続け、平成25年には、ピーク時に比べて約60%減少しています。

《生徒数の推移》

区分	S49	S52	S55	S58	S61	S63	H2	H5	H8	H11	H14	H17	H20	H22	H25
入間中	697	453	642	779	788	719	564	447	415	344	302	292	275	259	314
山王中		534	849	1,194	1,393	892	773	615	489	465	381	362	359	357	279
入間野中						664	724	595	544	509	416	366	327	296	311
合計	697	987	1,491	1,973	2,181	2,275	2,061	1,657	1,448	1,318	1,099	1,020	961	912	904



《学級数の推移》

区分	S49	S52	S55	S58	S61	S63	H2	H5	H8	H11	H14	H17	H20	H22	H25
入間中	18	12	16	19	18	17	15	13	11	10	9	9	9	8	9
山王中		13	20	28	33	21	20	17	14	13	11	11	11	11	9
入間野中						16	19	17	15	15	12	11	10	9	9
合計	18	25	36	47	51	54	54	47	40	38	32	31	30	28	27

入曽地区の中学校の学級数は、昭和63年をピークに減少を続け、平成25年には、ピーク時に比べて50%減少しています。

入間中学校は、平成8年に11学級となって以降、適正規模を下回る状態が現在まで続いています。

山王中学校は、平成14年に11学級となって以降、適正規模を下回る状態が現在まで続いています。

入間野中学校は、平成17年に11学級となって以降、適正規模を下回る状態が現在まで続いています。

《生徒数・学級数の推計》

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入 間 中	314 9	317 9	327 9	320 9	316 9	315 9	303 9
山 王 中	279 (13) 9 (3)	303 (13) 10 (3)	297 (13) 10 (3)	310 (13) 10 (3)	277 (13) 9 (3)	275 (13) 9 (3)	276 (13) 9 (3)
入間野中	311 9	319 9	333 10	320 9	299 9	269 9	300 10
合 計	904 (13) 27 (3)	939 (13) 28 (3)	957 (13) 29 (3)	950 (13) 28 (3)	892 (13) 27 (3)	859 (13) 27 (3)	879 (13) 28 (3)

- 1) 上段は生徒数、下段は学級数で、() 内は特別支援学級で外数。
- 2) 学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出。

入曽地区の中学校の生徒数は、平成26年及び平成27年には増加するものの、その後は全体的に減少傾向になると推測されます。

学級数は、現在、各校とも9学級であり、基本方針のなかで示されている中学校の適正規模（12～18学級）からすると、既に小規模の状態にあり、この状態は、今後も続いていくと見込まれます。

3 小規模校の特徴

基本方針では、中学校の適正規模を12～18学級としています。

適正規模を下回る小規模校のメリットとデメリットとしては、一般的に次のようなことが言われています。

(1) 小規模校のメリット

- ・ 校長や教頭に限らず、教職員全員が全校の生徒の氏名や性格等を掌握しやすく、生徒も担任以外の教職員と面識を持ちやすく、学校としての一体感が生まれやすい。
- ・ 特別教室・体育館・校庭（運動場）等の利用に比較的余裕があり、授業や行事等を臨機応変に行いやすい。
- ・ 体育祭等の学校行事で、一人一人の生徒が活躍する場を多く設定できる。
- ・ 学年間の交流や合同行事を行いやすく、生徒の全校的な交流が深まる。
- ・ 教職員の人数が少ないため、教職員間の連絡調整等をより迅速に行うことができる。

(2) 小規模校のデメリット

- ・ クラス数が少ないため、クラス間で切磋琢磨して、集団としてのルールを学び、向上しようとする意欲やたくましさの育ちにくくなる。
- ・ 人間関係が固定化し、人との関わりのなかで、多様なものの見方や考え方に触れる機会が少なく、多様な人間関係をつくる力が育ちにくい。
- ・ 教員数が少ないため、各教科の免許を持つ教員を十分に確保しにくく、学習指導などの面でバランスのとれた配置をしにくい。
- ・ 生徒の人数が少ないため、体育祭等の学校行事に盛り上がりを欠く。
- ・ 指導教員や参加する生徒の数の面で、部活動の種類が制限され、生徒の希望に応じにくくなる。
- ・ 学校の規模の大小にかかわらず、一定の校務を処理する必要があるが、教職員の数が少ないと、一人の教職員が担当する校務が増え、その分、授業の準備や生徒指導等に充てる時間が少なくなる。
- ・ 余裕教室が多くなることにより、人の出入りの少ないスペースが増え、その分、防犯や安全上の対応がより必要になってくる。
- ・ 保護者の人数が少ない分、同じ人が複数回PTA役員を務めざるを得ない状況が生じるとともに、PTA活動や学校行事等における保護者の負担も増える。

4 中学校の規模と配置の適正化の必要性と方法

入曽地区の中学校については、各校とも、小規模の状態が今後も続いていくと見られます。

小規模校に関しては、メリットとデメリットの両面あり、議論の分かれるところですが、小規模校では、学習指導や生徒指導の面で、また、学校運営の面で問題があり、この問題を解決するためには、一定の学校規模を確保する必要があります。

適正規模を確保するための方法としては、統廃合又は通学区域の拡大が考えられますが、入曽地区の中学校については、各校とも、適正規模を下回る状況にあるなかでは、通学区域の拡大により適正規模を確保することには難しい面があります。

したがって、入曽地区の中学校については、統廃合の方法により学校の規模と配置の適正化を図ることとします。

5 統廃合の内容

(1) 中学校の概要

区 分	入間中学校	山王中学校	入間野中学校
校舎建設年	昭和 40 年(1965 年)	昭和 52 年(1977 年)	昭和 63 年(1988 年)
学級数規模 (平成 25 年)	小規模 (9 学級)	小規模 (9 学級)	小規模 (9 学級)
保有している 普通教室 ^{※1} の数	19 教室	31 教室	18 教室
校舎耐震補強工事	未済	済 (平成 22 年)	不要 (新耐震基準 ^{※2})
体育館耐震補強工事	未済	済 (平成 25 年)	不要 (新耐震基準)
除湿温度保持工事 (冷暖房工事)	未済	未済	済 (昭和 63 年)
敷地面積	10,631 m ²	31,885 m ²	24,114 m ²
運動場面積	7,100 m ²	17,516 m ²	16,451 m ²
体育館面積	906 m ²	1,162 m ²	1,167 m ²
柔剣道場面積	356 m ²	350 m ²	690 m ²

※1 本来普通教室として使用するために整備された教室。

※2 昭和 56 年の建築基準法及び同施行令の改正に基づく耐震基準。

(2) 統廃合の対象校等

入曽地区の中学校について、統廃合の方法により規模と配置の適正化を図るにあたり、各中学校の立地条件、敷地の狭隘度、施設の状況等を総合的に勘案して、入間中学校を統廃合の対象とし、山王中学校及び入間野中学校に編入統合することとします。

(3) 統廃合後の学校ビジョン

① 現在の各中学校の目指す学校像と学校教育目標

現在、各中学校では、学校運営に関するビジョンをグランドデザインという形で定め公表していますが、そのなかに示されている各中学校の「目指す学校像」と「学校教育目標」は、次のとおりです。

入間中学校

目指す学校像	生徒の良さを見つけ、自己実現のために、厳しく、温かく指導・支援する学校
学校教育目標	基礎基本を確実に「よく学び、自他を大切に、たくましく」生きる生徒の育成

山王中学校

目指す学校像	学びがい・やりがい・通わせがいを感じることのできる学び舎づくり
学校教育目標	未来を見つめ自ら行動する生徒

入間野中学校

目指す学校像	自らを伸ばし、友を大切にし、時を守り、礼を尽くす生徒が集まる学校
学校教育目標	学び続ける生徒を育成する

② 統廃合後の学校ビジョンの考え方

統廃合後の山王中学校及び入間野中学校の学校運営に関するビジョン（グランドデザイン）については、統廃合の実施に併せて決定することになりますが、平成26年度に、入間中学校と山王中学校及び入間野中学校との間で設置する準備委員会（以下「準備委員会」という。）において具体的な検討を行います。

検討にあたっては、現在の両校のグランドデザイン及び入間中学校のグランドデザインを斟酌するとともに、統廃合の意義等を踏まえて、次の事項を反映させることとします。

- ・ 他校の生徒との出会いを通じて、人間関係の新たな構築と広がりを促し、ともに切磋琢磨するなかで、これを学校教育が目指す生きる力の育成につなげる。
- ・ 教職員の増加による指導体制の充実により、知・徳・体のバランスのとれた力の定着を図る。
- ・ 学級数の増加を踏まえて、クラス間の交流を活発化させ、これを通して、集団としての結束を高めるとともに、集団のなかで、自らを律することや他人と協調することを学ぶ。

- ・ 校務等の負担の軽減により、教師が生徒と向き合うことのできる時間をより一層確保し、生徒指導の充実を図ることにより、いじめや不登校等の防止を図る。
- ・ 生徒や教職員の増加により、部活動の拡充を図り、心身の健全な発達や仲間づくりの促進を図る。
- ・ 生徒や教職員の増加により、小学校との連携体制を充実させ、小中連携のより一層の推進を図る。
- ・ 教職員の増加により、地域との連携をより一層密にし、開かれた学校づくりの推進や学校に対する理解や協力の促進を図る。

(4) 通学区域の見直し

統廃合後の通学区域については、適正規模を確保する観点から見直しを行い、「資料1」のとおり、入間中学校区内を通る西武新宿線の線路を境に、西側の区域を入間野中学校の通学区域に、東側の区域を山王中学校の通学区域に編入します。ただし、線路の東側の区域については、入間野中学校への通学も可能とします。

また、入間野中学校の通学区域のうち、御狩場小学校区の部分については、山王中学校の通学区域に編入します。ただし、御狩場小学校区内に居住して入間野中学校に通学している生徒で、統廃合時に中学2年生と中学3年生になる生徒については、山王中学校に移らず、入間野中学校に在籍したまま卒業することも可能とします。

(5) 統廃合の時期

統廃合の時期については、平成27年4月とします。

(6) 統廃合後の中学校の状況

《統廃合後の生徒数・学級数の推計》

区 分	H27	H28	H29	H30	H31
山 王 中	370 (13) 11 (3)	420 (13) 12 (3)	409 (13) 12 (3)	402 (13) 12 (3)	391 (13) 12 (3)
入間野中	587 16	530 14	483 13	457 13	488 13
合 計	957 (13) 27 (3)	950 (13) 26 (3)	892 (13) 25 (3)	859 (13) 25 (3)	879 (13) 25 (3)

- 1) 上段は生徒数、下段は学級数で、()内は特別支援学級で外数。
- 2) 学級数は、中学1年生は38人、中学2・3年生は40人で算出。
- 3) 統廃合時に中学2年生または中学3年生になる入間野中学校の在校生については、そのまま、全員が入間野中学校に在籍するものとして推計。

統廃合後は、山王中学校及び入間野中学校ともに、学級数については、ほぼ適正規模の範囲で推移することが見込まれます。

6 統廃合に伴う環境整備等

統廃合に対する保護者の意見や要望を把握するため、アンケート調査を実施しましたが、アンケート調査を通じて把握した統廃合に対する主な意見や要望とこれに対する対応等は、「資料2」のとおりです。

また、これに伴い実施する環境整備等の主な内容は、次のとおりです。

(1) 学校施設の改修等

統合先の山王中学校及び入間野中学校については、教育環境の向上を図るため、学校施設の改修等を行います。

山王中学校

(平成26年度)

- ・ 普通教室の天井、床及びロッカーの改修
- ・ 廊下の改修
- ・ トイレの改修（トイレの一部洋式化等）
- ・ 校内放送設備の改修
- ・ グランドの改修
- ・ 駐輪場の改修

※上下昇降式の黒板については、今後、学習効果等を見極めるなかで、設置を検討します。

(平成29年度)

- ・ 除湿温度保持工事の実施

入間野中学校

(平成26年度)

- ・ 既存の除湿温度保持設備の改修
- ・ トイレの改修（トイレの一部洋式化等）
- ・ 特別教室の普通教室への転用
- ・ グランドの改修（テニスコートの増設を含む）
- ・ 更衣室の確保
- ・ 駐輪場の整備

(2) 通学路等の取扱い

① 統廃合後の通学路

統廃合後の主な通学路については、山王中学校は「資料3」のとおり、入間野中学校は「資料4」のとおりとします。ただし、今後の協議により、変更となる可能性があります。

② 通学路の安全対策

通学路の安全対策については、保護者の要望等を踏まえるとともに、平成26年度に関係機関等と協議のうえ、次のとおり実施します。

- ・ 外側線及び路面標示については、「資料5」のとおり新規標示及び再標示を実施します。
- ・ 横断歩道については、「資料5」のとおり再標示を実施します。
- ・ 防犯灯及び道路照明灯については、「資料6-1」及び「資料6-2」のとおり現在設置されていますが、今後、関係者から意見や要望を聴取するとともに、関係自治会とも協議して、必要な増設等を行います。
- ・ 通学路の改修等については、平成26年度に通学路が確定した時点で、改めて現地調査を行い、必要な改修等を実施します。

③ 自転車通学

山王中学校では、既に自転車通学が認められています。

入間野中学校では、現在は自転車通学が認められていませんが、通学区域が広がるため、統廃合を機に自転車通学を認めることとします。

(3) 制服等の取扱い

① 制服

平成27年4月の統廃合時に、山王中学校または入間野中学校に編入する入間中学校の中学3年生の制服は、入間中学校のものをそのまま着用します。

平成26年4月に入間中学校に入学する中学1年生の制服は、統合先の山王中学校または入間野中学校のものを着用します。

② 運動着等

平成27年4月の統廃合時に、山王中学校または入間野中学校に編入する入間中学校の中学3年生の運動着、上履き等は、入間中学校のものをそのまま使用します。

平成26年4月に入間中学校に入学する中学1年生の運動着、上履き等は、統合先の山王中学校または入間野中学校のものを使用します。

なお、入間中学校から山王中学校または入間野中学校に編入する生徒の名札は、市から支給します。

(4) 指導相談体制

生徒の指導に遺漏がないように、統廃合当初の3年間は、山王中学校及び入間野中学校に、市費採用の非常勤教員及びさやまっ子相談員を常時配置します。

(5) 校外行事

統廃合後の山王中学校及び入間野中学校の校外活動、林間学校及び修学旅行については、準備委員会において、実施の内容や時期等について協議し、決定します。

(6) 生徒会活動

統廃合後の山王中学校及び入間野中学校の生徒会の組織や活動内容については、準備委員会において、協議し、決定します。

(7) 部活動

各中学校で実施してきた部活動は継続させるとともに、教職員及び生徒の増加に伴い、可能な範囲で、部活動を新設して、生徒の選択の幅を広げます。

また、統廃合後の部活動の円滑な運営のため、事前に合同練習を取り入れるとともに、統廃合当初は、市内大会への出場枠を拡大します。

平成27年4月の統廃合時に、山王中学校または入間野中学校に編入する入間中学校の生徒の部活動のユニフォームについて、山王中学校または入間野中学校のユニフォームに統一する必要がある場合は、市から支給します。

7 統廃合の今後の進め方

(1) 統廃合までのスケジュール

統廃合までのスケジュールは「資料7」のとおりとし、統廃合に向けての準備を進めるにあたっては、保護者や地域住民等に対し、説明や情報提供を行うとともに、必要に応じて協議を行います。

(2) 準備委員会の設置

平成27年4月の統廃合の円滑な実施に向けて、前述のとおり、入間中学校と山王中学校及び入間野中学校との間で準備委員会を設置し、統廃合後の中学校のランドデザインをはじめとして、学校運営に関わる諸事項について協議調整を行います。

(3) 事前交流の実施

統廃合後の中学校生活に対する生徒や保護者の不安を解消し、統廃合当初から円滑な学校運営が図られるよう、入間中学校と山王中学校及び入間野中学校との間で事前交流を実施します。

実施する内容としては、生徒会本部役員の交流、部活動の合同練習、宿泊学習の合同実施、統合校への施設見学等を予定しています。